

平成 30 年

第 5 回 農業委員会 全員協議会 議事録

(平成 30 年 8 月 27 日開催)

武蔵野市 農業委員会

平成 30 年第 5 回農業委員会全員協議会議事録

1 日 時 平成 30 年 8 月 27 日 (月) 午前 10 時

2 場 所 武蔵野市役所 8 階 813 会議室

3 協議・報告事項

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について (報告)

(2) 農業委員会行政視察研修 (案) について (協議)

(3) 農地パトロールについて (協議)

(4) 農業委員会だより第 11 号について (報告)

(5) 特定生産緑地制度説明会の実施について (報告)

(6) その他 会議等日程について (報告)

4 出席者

出席農業委員

1 番 榎 本 一 宏 君

2 番 榎 本 清 一 君

3 番 田 中 恒 男 君

4 番 高 橋 嘉 晴 君

6 番 榎 本 英 明 君

7 番 大 坂 新 一 君

8 番 高 橋 宏 通 君

9 番 田 中 武 徳 君

10 番 櫻 井 真 二 郎 君

11 番 桑 津 昇 太 郎 君

12 番 船 木 忠 秋 君

13 番 田 邊 安 輝 子 君

14 番 齋 藤 久 枝 君

欠席委員	5 番	大 谷 壽 子 君					

5 事務に従事した職員

局 長 西 川 和 延 君

係 長 佐 々 木 要 一 君

主 任 高 島 淳 子 君

(事務局) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 5 回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告 (会長)

本日は、大谷壽子委員が欠席でございます。

3 協議・報告事項 (会長)

それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(櫻井真二郎委員報告)

(高橋宏通委員報告)

(会長) 以上について、何かご質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、続きまして (2) の農業委員会行政視察研修 (案) について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(9 番田中武徳君) 江戸川区に視察に行くということは決定ということでしょうか。

(会長) コマツナ発祥の場所であり、コマツナの周年栽培の先駆的取組や給食への出荷については参考になると考えています。

(会長) 見学希望日程について、10 月 17 日から 19 日の 3 日間について参加の可否を挙手お願いします。時間は朝から夕方までとお考えください。

(挙手)

(会長) 参加者の多い順では 17 日と 18 日が 1 名欠席、19 日が 2 名欠席になりますね。現時点では視察先の日程を抑えている訳ではありませんので、視察先の都合等により、委員会の希望がそのまま反映されない場合がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

(会長) 他にはないようですので、次に (3) 農地パトロールについて、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(10 番櫻井真二郎君) 事務局より農地の写真がどこの畑かわからなくなることがあるので、注意して記録して欲しいという説明があったが、写真にその情報が写りこむように、工事看板を用意してもらえれば、そのような問題はなくなるのではと思う。最近ではいわゆる自撮り棒のようなタイプの撮影者が一人でも使え、携帯性が優れる商品もあるので検討して欲しい。

(事務局) 検索し手配を行います。

(会長) 他にはないようですので、次に(4)農業委員会だより第11号について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(櫻井真二郎委員報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、次に(5)特定生産緑地制度説明会の実施について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、次の議題に進みます。

4 その他

(会長) 最後に(6)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 報告)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かありますか。

(9 番田中武徳君) 確認ですが、関前3丁目の農地に建設される保育園について、農業委員会に届出は出ないということは、もう私たちが知ることはないということでしょうか。

(事務局) 農地法に届出不要とされている事項になりますので、改めて審議することなどはありません。しかし転用されるまでは農地ですので、情報が入りましたら適宜報告いたします。

(13 番田邊安輝子君) 保育園建設予定の生産緑地について、ちょうど農地パトロールの時期は工事が行われているという説明がありましたが、パトロールではどのような扱いをすればいいですか。

(事務局) バリケード内側に入る必要はありません。工事をしているということが外観から確認できれば結構です。他の農地と同様に写真撮影はお願いいたします。

(会長) 他にはないようですので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

小休憩をはさみまして、農業委員会だよりの第5回目の編集会議を行いますので、該当の委員の方はお残りください。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分